

陸前高田市地域おこし協力隊 募集要領

(空き家バンク運営分野)

1 募集背景

陸前高田市は、岩手県の南東部に位置し、三陸海岸の特徴でもあるリアス式海岸と海・山・川がある自然豊かなまちです。しかしながら、平成23年3月に発災した東日本大震災によって、甚大な被害を受け、住宅再建や市街地の形成といった復興事業が行われてきました。

市の人口は震災の影響もあり、平成22年2月末の総人口24,246人から震災後の平成27年には19,217人にまで減少し、令和6年3月末では16,995人と、震災前と比較すると7割にまで人口減少が進み、本市にとっては厳しい状況となっています。

一方で震災を契機に、本市への移住者（U・Iターン者）たちが新しいまちづくりに挑戦し、活躍してきたことも事実です。単なる被災地ではなく、外から入ってきて何かを始めたという人が多く、新しい芽が育つ土壌があり、チャレンジしやすい環境があります。

チャレンジしやすい環境ができてきたからこそ、さらに地域外の人財を積極的に誘致し、地域力の強化に資する活動を支援するため、地域おこし協力隊を募集します。

2 活動のテーマ

人が減る地域だからこそ、人を活かす「ポジティブな過疎地」を創る！

日本全体で人口減少社会となり、人口減少が地方だけの問題ではなくなっていますが、自分たちの住む地域をいかに盛り上げていくか、それぞれの地域でアイディアを出していく必要性が増々高まっています。

人口の減少とともに空き家も増え、地域から活気が徐々に失われていく未来をただ待つのではなく、自らの経験やアイディアを活かした活動で地域を盛り上げていくことで、より多くの人を陸前高田市に呼び込む取り組みを行っていきます。

また、空き家バンクの運営により、空き家物件の活用を促進して管理不全な状態の空き家を予防するだけでなく、より有効な空き家の活用方法を検討し、地域の活性化につなげていく取り組みが期待されています。

3 活動の内容

(1) 空き家バンクの運営

空き家バンクの運営により空き家物件を円滑に提供することを目的として、次の業務に取り組む。

- ア 空き家バンクへ掲載可能な空き家物件の開拓、提案
- イ 空き家バンク登録物件掲載サイトの運用
- ウ 空き家所有者等からの物件登録に係る相談及び支援
- エ 不動産会社等の関係機関との調整
- オ 空き家バンク利用希望者の相談受付、内覧等の対応

(2) 空き家物件の利用促進

- ア 空き家所有者等への利活用に係る提案
- イ 企業・団体等への空き家の利活用に係る提案
- ウ 外部メディア等を活用した情報発信

(3) 地域コミュニティに参加し、住民と連携・協力した地域協力活動に従事すること

4 募集人員

1名

不動産、建築または空き家などに関する知識・業務経験がある方歓迎

5 求める人材像について

- (1) 「ポジティブな過疎地」という理念に共感し、若いメンバーと協働しながらチームをつくっていける方

- (2) 地域住民をはじめ、各種関係者との協働による事業推進をおこなうため、コミュニケーション能力の高い方
- (3) 自らの経験を活かした戦略を立て、関係者と協働しつつ、着実に事業を前進させていける行動力を持つ方
- (4) 他の空き家対策施策の先進地との情報交換などを積極的に行い、本市の状況に最適な空き家対策の事業を提案、推進し、共に組織を育てる強い意志を持つ方

6 募集条件

- (1) 年齢
令和7年4月1日現在、概ね20歳以上45歳未満の方
- (2) 性別
問いません
- (3) 経験
問いません（ただし、意欲のある方）
- (4) 応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、陸前高田市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
 - ※ 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいう。
 - ※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。
- (5) 令和7年4月1日現在、普通自動車運転免許を取得している方（AT限定可）
- (6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、SNS等）を行っての業務が可能な方
- (7) 任期終了後に本市に定住する意欲がある方

7 活動地域

陸前高田市内全域（必要に応じて、市外での活動も行います。）

8 着任予定

令和7年4月1日以降
状況等により、着任時期は調整します。

9 活動時間

週40時間以内（週5日勤務）とします。ただし、活動時間帯は、活動内容によって変動します。

10 雇用形態・期間

- (1) 特定非営利活動法人高田暮舎における有期契約従業員（最大3年間）の雇用予定とし、市長が委嘱します。
- (2) 委嘱期間は、任命日から令和8年3月31日までの予定です。
 - ※ 委嘱期間終了時には、年度ごとに更新を行い、委嘱の最長期間を3年とします。

11 賃金等

報酬は、月額233,000円（賞与なし）とします。

※ 社会保険料等を控除します。また、家族手当等は、ありません。

12 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 住居の用意又は補助金交付契約等により家賃の一部を補助します。
 - ※ ただし、転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。
 - ※ 故意又は過失により住居を損傷したときの修理などは自己負担となります。

※ 市内の貸家（アパート）等の賃貸につきましては、ご相談願います。

- (3) 活動車両を準備します（利用方法については、特定非営利活動法人高田暮舎の規程に基づきます。）。
- (4) 活動に関連して出張する場合は、特定非営利活動法人高田暮舎の規程に基づき、旅費を支給します。
- (5) 活動に使用するパソコン等事務機器を準備します。
- (6) 活動に必要な消耗品等は、予算の範囲内で支給します。
- (7) 休日は原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの間としますが、勤務の都合で休日を振り替えることもあります。
- (8) 有給休暇は、特定非営利活動法人高田暮舎の規程によります。

13 応募手続

(1) 募集期間

随時

※ 応募があり次第選考を行います。採用が決定した場合は、募集を中止しますのでご了承ください。

(2) 提出書類

応募用紙（別紙様式1）、活動目標（別紙様式2）、住民票謄本及び身分証明書（免許証等）の写し

※ 応募用紙（別紙様式1）及び活動目標（別紙様式2）は市ホームページから用紙をダウンロードし、使用してください。

URL:

<https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/soshiki/kouryusuishinka/teijukoryugakari/kyouryokutai/5755.html>

(3) 提出先

陸前高田市商工交流部交流推進課 定住交流係

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地

14 選考方法

(1) 一次選考（書類選考）

書類選考の上、受付後1週間を目途に選考結果を文書で発送します。

(2) 二次選考（プレゼンテーション及び質疑応答）

一次選考合格者を対象に、プレゼンテーション及び質疑応答をリモートで行う予定です。詳細（日時、内容等）は、一次選考結果に併せ、合格者へお知らせします。

(3) 二次選考結果の通知

二次選考受験者全員に選考後1週間を目途に結果を通知します。

※ 選考の経過及び結果の問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

15 問い合わせ先

陸前高田市商工交流部交流推進課 定住交流係

住所 〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字下和野100番地

電話 0192-54-2111（内線413）

FAX 0192-54-3888

メール kouryu@city.rikuzentakata.iwate.jp